

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公開番号】特開2000-6629(P2000-6629A)
 【公開日】平成12年1月11日(2000.1.11)
 【出願番号】特願平11-114668
 【国際特許分類】

B 6 0 G 9/04 (2006.01)

F 1 6 C 3/02 (2006.01)

【F I】

B 6 0 G 9/04

F 1 6 C 3/02

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月21日(2006.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 2つの従アーム(2)と、横方向と平行なクロス部材軸線を有する長いクロス部材(3A、3B、3C、3D、3E、3F)とを有する車両用擦れ車軸(1A、1B、1C)であって、上記クロス部材(3A、3B、3C、3D、3E、3F)はその横方向端部の各々に自由縁部(31A、31B、31C)を有しており、上記アーム(2)はクロス部材の端部の各々に連結されており、上記アーム(2)の各々は車体にアームの連結軸線(L₁、L₂)を各々ごとに構成するように車体上のジョイント(4)により車体に取り付けられるようになっており、上記アーム(2)の各々は車輪(5)を支持するようになっており、上記クロス部材(3A、3B、3C、3D、3E、3F)はアーム(2)が互いに対して揺動する擦れ軸線を提供する車両用車軸において、クロス部材(3c)はその横方向端部が、ボールジョイントを構成し且つ上記自由縁部の擦れを許容する少なくとも3つのリンク手段(6、6A、6B)によりアーム(2)の各々に連結されていることを特徴とする車両用擦れ車軸。

【請求項2】 上記リンク手段は機械的ボールジョイントよりなることを特徴とする請求項1に記載の車両用擦れ車軸。

【請求項3】 上記リンク手段(6、6A、6B)は弾性ジョイントに基づいた無摩擦型のボールジョイントよりなることを特徴とする請求項1に記載の車両用擦れ車軸。

【請求項4】 上記弾性ジョイントはクロス部材(3A、3B、3C、3D、3E、3F)の軸線と直角な平面に属するそれらの方向に応じた可変剛性のものであることを特徴とする請求項3に記載の車両用擦れ車軸。

【請求項5】 上記弾性ジョイントは、それらの軸線をクロス部材(3A、3B、3C、3D、3E、3F)の軸線と直角な平面で連結する直線により実現される方向に互いに対して最小の応力で移動させるように配向されていることを特徴とする請求項3または4に記載の車両用擦れ車軸。

【請求項6】 側のうちの少なくとも1つの側のリンク手段のうちの少なくとも1つは各車輪(5)の平面の姿勢を調整することができるようにクロス部材(3A、3B、3C、3D、3E、3F)上のアームの相対十字状位置決めを消勢するための調整手段(70、71、72、73)により設けられていることを特徴とする請求項3または4に記載の車両用擦れ車軸。

【請求項7】 クロス部材(3A、3B、3C、3D、3E、3F)は、軸線と直角な平面で見て、上記アームへの上記クロス部材の接続においてクロス部材の所定の方位角を調整するスリットをクロス部材(3A、3B、3C、3D、3E、3F)が構成するように、本質的に開放断面(4)により構成されていることを特徴とする請求項1ないし6のうちのいずれか1項に記載の車両用換れ車軸。

【請求項8】 車両の前方および後方の方向、ならびに道路の向かい且つ車両の頂部に向かう方向を考慮して、スリットは道路に向けられ、2つのリンク手段は上方に向けられ、1つのリンク手段は道路に向けて且つ後方に向けられていることを特徴とする請求項7に記載の車両用換れ車軸。

【請求項9】 開放断面(3E)は互いに連結された幾つかの断面よりなることを特徴とする請求項1ないし7のうちのいずれか1項に記載の車両用換れ車軸。

【請求項10】 開放断面(3F)は平らにされ且つ変形された管よりなるよりなることを特徴とする請求項1ないし7のうちのいずれか1項に記載の車両用換れ車軸。

【請求項11】 クロス部材(3A、3B、3C、3D、3E、3F)は車体上のアームのジョイントから片寄っていることを特徴とする請求項1ないし10のうちのいずれか1項に記載の車両用換れ車軸。